

令和6年度 第2回 東近江市市民協働推進委員会 会議録

◆開催日時 令和6年6月19日（水）午後7時から午後9時まで

◆開催場所 東近江市役所313会議室

◆出席者

市民協働推進委員 深尾 昌峰、辻 薫、小島 秋彦、水谷 友彦
藤澤 加奈子、綾 康典、富田由美子、藤 一道
小島 淳司、朝比奈 遥
奥田 新悟、若林 理恵、中井 昇
まちづくり協働課 嶋村、西川、八木、内田（事務局）

◆議題

- (1) 「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞について
- (2) 市民協働推進計画の今年度の取組について

【事務局から開会のあいさつ】

・嶋村次長よりあいさつ

<委員長>

今回は、大きく二つの議題を軸に進めていく。

一つは、わがまち協働大賞募集要項について意見を出しあいながらブラッシュアップし、確定させていくこと。

また、更に市民協働推進計画についても、アイデアや意見を出し合っていきたい。

【議題】

- (1) 「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞について

<事務局>

令和5年度の募集要項をもとに、前回の意見を参考に修正を加えた。年々応募団体が減少している現状のなか、企業での活動を発掘しきれていない点に注目し、企業にも周知を図っていく。併せて賞の部門としても、企業大賞を新設する。

名前に関しても意見などあれば聞きたい。

募集期間は7月1日から8月23日までの予定なので、チラシを用いて、まちづくりネットや市のHPへの掲載、市役所やコミセンに掲示することで周知を図っていく。

チラシを置いておくだけでは効果は薄いいため、推進委員の皆様からもお声掛けをお願いし

たい。

チラシに関して直したほうがいい点は意見を頂ければ、今週中に意見をいただきたい。

前回いただいた意見の中でもすぐに反映できないものに関しては、来年以降に反映していきたい。

<委員長>

意見などあれば発言を。

わくわくこらぼ村の日程は未定か。

<事務局>

日程は未定だが、昨年度同様わくわくこらぼ村での授賞式を予定している。

八日市南高校だけでなく、他の学校への周知も進めていきたい。

<委員長>

チラシを置くだけでは効果薄い。

他薦を上手に活用できるような意見はないか。

<委員>

わがまち協働大賞開催の背景には、まち協の活動にスポットを当てることがあったはず。

しかし、昨年度の大賞受賞は高校生とのコラボ事例で、高校生との活動にスポットが当たりがちになっているのではないか。わがまち協働大賞のコンセプトとして、まち協の活動にスポットを当てたほうがいいのではないか。

コミセンの職員にもわがまち協働大賞の趣旨、目的を理解してもらうことも大切ではないか。

<委員長>

見えにくい活動、派手ではないが地域にとって大切な活動をされている団体を発掘していけばいいと思う。

<委員>

第2層協議体に協力を仰ぐのも一つではないか。

<委員長>

以前大賞は取り逃したが、今の活動なら大賞をとれるかもしれないという団体の発掘を試してみてもいいかもしれない。過去の団体にもアプローチしてみる。

<委員>

わがまち協働大賞発足当初は、まち協間での競争や切磋琢磨があったと思うが、今でもそのような熱い思いはあるのか。

<事務局>

ここ最近の募集では、地区間での対抗意識はあまりない。

<委員>

地域担当職員からも情報提供をしてもらい、まち協だけでなくその先にある団体や企業などにも目を向け、アンテナを広げていくことが求められてくる。

積極的な応募をしてもらえるように。

<委員>

企業向けのプロモーションを進めていくに当たり、今はスマイルネットを活用しているが、びわ湖放送やNHK大津放送局にも情報を流すのはどうか。周知範囲が広がるとともに、企業側にとってもメリットになるのではないだろうか。

能登川駅の掲示板なども活用できるのでは。

<事務局>

滋賀報知新聞社も含めて、周知範囲に関しても検討していきたい。

<委員>

大賞受賞者の生の声が聞けたらより、想像が付きやすい。

受賞者の思いをチラシに乗せたり、QRコードから受賞者の声が聞こえるようにしたりすることはできないだろうか。

<委員>

企業にも目を向けるとのことだが、企業の定義や範囲は法人格なのか、個人事業主なのかどこを想定しているのか。単に企業という表記では、法人を指すものだと感じられ、個人事業主からは敷居が高く感じることもあるのではないか。

<事務局>

村田製作所などのCSRに力を入れている企業や、金融業界の緑会など、今まで目を向けられていなかった法人の活動を想定していた。

<委員>

どうしても大企業だけだと、インパクトや知名度はあるがだんだん先細りになってしま
うのではないかと。個人事業主も大事にしていかななくてはならないのではないかと。

<事務局>

今までつながってこられなかったところとつながれる機会にしたい。

<委員>

企業「大賞」という名称はどうか。

大賞との差別化が必要ではないかと。

<委員長>

今の要項でも企業も応募できるので、わざわざ賞を別にしなくてもいいのではないかと。

現段階よりも更に何でもありというようなニュアンスが伝わるような書き方がいいのではないかと。

<事務局>

チラシの「事業者」の表記を「企業」に変更し、より多くの人に自分たちも対象なのだと
いうことが分かってもらえるようにしたい。

企業大賞については、名称を変更するか、その他の部門に複合する形にする。

<委員>

市民投票の場所について、近江鉄道を利用するのはどうか。

駅や電車の中張り広告なども周知には効果的ではないかと。

<委員長>

中張り広告は実はあまり効果はない。

それよりは、電車内に市民投票箱を設置することで話題性を作る方が効果的である。

電車内投票箱の話題性と、実際に投票箱を設置することで投票率上昇という二つの効果
が見込まれるのではないかと。

<委員長>

副賞の集め方も大事になってくる。普段、店を出しているクーポンでも、受賞の副賞となれば、クーポン使用時に会話が生まれたり、そこでつながりができたりと特別な意味を持つようになる。

受賞に伴い、みんなが見てくれていると活動団体が思えることが大事になる。

推進委員の皆様にもぜひ周囲に声掛けをお願いしたい。

<委員>

副賞でもらえるクーポンの対象店舗が八日市地区ばかりで、もう少し地域の散らばりが欲しい。特に能登川などは対象店舗がなかったので、八日市地区以外でも、協力してもらえそうな店舗があればいいと思う。

【議題】

(2) 市民協働推進計画の今年度の取組について

<事務局>

市民協働推進計画について、前回委員の皆様からは多くの意見や思いを話していただいた。意見を基本施策にあてはめて振り返りたい。

市民協働推進計画の進め方について

- ・協働のフェーズを社会情勢の変化とともに変え、磨いていく。
- ・目的としてではなく、手段としての協働を用いつつ、その先のハッピーを目指したい。
- ・行政にできないことを市民がどのように取り組めるのかを考えていく必要がある。

自治会（基本施策3）

- ・若い人の加入率の低下を踏まえ、古い、新しいのどちらかに合わせるのではなく、上手に中間をとった仕組みづくりができないか。
- ・課題の解決の際、マイナス部分を減らすのではなく、ゼロからプラスに変えていける取組が必要である。
- ・決められたことをするだけでなく、成果が見え楽しさを感じられることが大切である。

まちづくり協議会（基本施策3）

- ・中間支援組織のサポートがなくなっても継続していけるのだろうか。
- ・後継者問題に直面する時期で、まち協の今後の在り方を考える必要がある。
- ・全面的サポートの上で一度解体の形をとってみるのも選択肢かもしれない。

若者の意見の尊重（基本施策4）

- ・今の若者は、自身の考えを率直に発信することが多く、昔と向き合い方が変わってきているのではないか。
- ・当事者の考えや望みが置き去りにになっている。
- ・時代に合ったクリエイティブな発想が必須

情報の見える化（基本施策2）

- ・情報の見える化が必要になってくる。
- ・専門的な一箇所の相談窓口の必要性を感じる。

学校とともにある地域づくり（基本施策2）

- ・八日市南高校の事例が広がれば。
- ・学校とのつながりを活かして、将来のまちづくりに興味を持ってもらえるような人材育成を推進していきたい。
- ・子ども扱いせず、学生と、まちづくりの接点を作っていく。

<委員長>

市民協働推進計画の表を見ていただき、進捗管理をしていくこともこの委員会にとって大切な仕事である。

検討、試行、実施の中でも主に検討段階の計画について意見を出してもらいたい。
地域担当職員の充実や、今は使われていない土地の活用についてなど。

<委員>

提案型補助金制度は活用されているのか。

<事務局>

今のところは実施されていない。

<委員長>

提案型補助金では、道路の補修のためにアスファルトを支給し補修作業は市民の手で行うといったように、現物支給という形で補助を行う。予算も低く抑えられるうえに、作業によって地域内でのつながりも作られる。

この形を子育てなどその他の分野に広げていけるのではないか。

<委員>

昔ながらの価値観から、空き家を所有していても手放したくない人が多い。

子民家エトコロなど空き家を活用した事例もあるので、活用できる空き家を増やすためにも価値観を変えられるきっかけを作りたい。

<委員長>

相続がうまくいかずに行政が解体する事例も増えている。

そうして空いた土地は、使いようによっては公共的な用途に使えるはず。

また、空き家がまだ使える段階で次にゆだねていく仕組みづくりも大切なのではないか。

<委員>

手放すまでのステップを明確化することで空き家を有効活用しやすくなるかもしれない。

<委員>

空き家を福祉などのために利用したいが、耐震性などでどうしても再活用までいけないことが多い。

<委員長>

場所を求める人との回路づくりが重要になってくる。

今までの空き家バンクとは違う制度が必要ではないだろうか。

<委員>

都市部では逆さま不動産という取組が行われている。

こんなことがしたいから場所が欲しいという利用者と、利益にはならないが応援したいという提供者がつながることで円滑に空き家活用が行える。

<委員>

蒲生岡本町では、三方よし基金を活用した施設の改修ができた。

次は維持費の問題に直面する。補助金を使って何とかしのいでも、運営が持続可能ではないところに問題がある。

市民活動ではどうしても儲からないので続けるのが難しい。事務作業などの負担も大きく、負担軽減となる仕組みがほしい。

<委員>

地域担当職員について、現状どのような活動をしているのか。

<事務局>

平成28年度から始まった制度で、昨年度は87人の職員が地域担当職員として登録されている。普段の仕事とは別に、まちづくり計画の策定や広報紙の作成などに携わり職員としてまちづくりに関わることができる。ただ、手伝いのボランティアではないのでそのあたりの認識をまち協側にもわかっていただく必要がある。

<委員>

スキルのある担当職員が一つの地区だけにいるのはもったいなく感じる。

時間外での活動となると負担に感じるため、何とか時間内の業務として携わることができるような仕組みがあればいいと思う。

<委員>

実際に担当職員がどういう思いで活動しておられるのか、生の声を聴いてみたい。

<事務局>

地域担当職員制度に対して批判的な声もしばしばある。

まち協側が求めるものと、担当職員側のやりたいことがマッチしているところはうまくいっている印象がある。まち協側から求められるものが多すぎると、職員も負担を感じ、長く続けられない。

お互いに成長しあえるような関係性が理想である。

<委員長>

地域担当職員の位置づけを見直す時期なのではないか。

地域担当職員側の「こういうことがやりたいのに、やらせてくれない」という声や、まち協側の「こういうことをしてほしいのに、してくれない」という声を、実際にどんな思いを双方が持っているのか聞いてみたい。

時間内に普段とは違う仕事ができる制度、仕組みづくりができればいいと思う。

市役所の業務として縦割り業務を超えていくことも必要なのではないだろうか。

<委員>

交付金は多い地区と少ない地区ではどれだけ違うのか。

<事務局>

多いところと少ないところでは3倍ほど違ってくる。

交付金は現状人件費には使えないため、もっと柔軟に使ってもらえるようにしたい。

<事務局>

新たな地域自治の仕組みとして、まちづくり懇談会のほかに声を聞く手段があるといいと思う。

<委員長>

まちのわ会議を政策形成プロセスの段階で、予算がつく前に組み込むことができれば、様々な声を政策に反映していくことができる。

<委員>

まちのわ会議は、コンスタントに開催されているのか。

議題はどのようなところから提供されるのか。

<事務局>

議題の提供があればその都度開催されている。

まち協からも議題の提供がある。

<委員>

まちのわ会議のような市の職員に直接気軽に話をできる機会は貴重だと思う。

子育て世代などにも参加してもらえたらいいのではないか。

もっと多くのひとに知ってもらえるといいと思う。

<委員長>

難しい対応を求められることで、市職員に市民に対する苦手意識がうまれてしまうと、ニーズを聞き入れること自体がしんどくなっていってしまう。

そうなるとなかなか職員まで声を届けづらい状態になってしまうため、これからはどうすれば行政に声を届けられるか、コミュニケーション回路の多様化が必要とされてくる。

<事務局>

まちのわ会議などでも、その場で答えを出さないことを大切にしている。結論を一つにしてしまうと議論が盛り上がりず、柔軟な声が聴けなくなるため。

<委員>

生活や市の制度について、困りごとはたくさんある。

それを話せる場や、議論できる場が公募市民として声を上げる方法か、井戸端会議で言い合うかの二択しかないと感じる。公募市民として手を挙げるほど敷居は高くないが、行政まで声を届けられる仕組みがあるといい。

<委員>

まちのわ会議も開かれたイベントではあるが、まだ一般市民からは遠く感じる。

<委員>

委員会に関して、話し合える場所があるなら周知してもらえればうれしい。

<委員長>

情報の見える化も大事にしていく必要がある。

世間の状況は変わっているのに、行政を取り巻く仕組みは以前のままであるので、時代の流れに合わせてバージョンアップしていく必要がある。

<委員長>

今あるものを生かす形で議論を進めていくために、次回は地域担当職員、まちづくり協議会にも実際に来てもらい、活動に関する生の声を聞きたい。

推進委員と地域担当職員、まちづくり協議会の対話の場になればいいと思う。

<事務局>

今回は9月27日（金）午後6時から開催

同日午後4時からまちづくり協働課と人事課で、協働のこれまでの10年間と、これからの10年間についての職員研修を開催

共通の視点を各課に周知し、各担当業務に生かしてもらえるようにすることも目的の一つ。委員の皆さんもよければ参加をお願いしたい。

次々回は11月14日（木）午後7時から開催

午後9時閉会